

番号	議題	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	AEDの設置場所について	現在、AEDの設置場所が少ないことと、設置されていても通常時や夜間等閉まっている所もあります。よって常時使用可能になっていないところもあることから、公道などに設置してはどうかと考えます。先日、近隣のベンチの傍で倒れている方がいました。幸いその時はAEDの必要性はなかったのですが、もしその時必要な往復10分以上かかります。もっと近くにあればと思います。	常時使用可能なAEDを設置することにより、助かる命が増える可能性がありますのでその必要性については高いものと認識しております。 しかし、一方で、AEDは適切な管理が行われなければ、人の生命や健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器でございます。公道を含む屋外への設置に当たりましては盗難やいたずらなどの防止に加えて、夏の高温や冬の低温の影響を考慮するなど、AEDがいつでも正常に作動する環境を確保することが重要であると考えております。屋外型収納ボックスを用いた管理の方法も含め、先行して導入している他の自治体の動向を注視し、本市にふさわしいAEDの導入の在り方について研究を進めていきたいと考えております。 【保健衛生局地域医療課】
2	自主防災会・避難所運営について	(自主防災会・避難所運営について) さいたま市では人口が増えているとはいえ、単位自治会、地区自治会の会員、特に男性人数の減少が進み、自治会の会員の年齢も高齢化が進んでいます。このような中、自主防災会では無理して避難所運営委員会の頭数を揃えるなど、無理が生じています。 行政は、自治会には多くの会員がいると思うのではなく、現状の自治会の実態を把握する必要があると思います。現状、南区自主防災連絡協議会と行政とが連携し、実効性のある避難所運営を考えるべきです。 災害が起これば人手が不足します。市内外のボランティア団体、企業、行政、社会福祉協議会、自治連、防災連絡協議会など各種団体が加わり、情報を共有する災害中央組織が結成しているのかお聞かせください。 現状、南区自主防災連絡協議会と行政とで意見交換をしていると思いますが、身近な情報が全く入ってきません。私だけでしょか。人を助けることの難しさは、今までの災害で実証済みです。上記の件について、市と区としての考えをお聞かせください。	自治会の減少につきましては、自主防災組織が自治会を基礎として結成しており、自主防災組織の減少にもつながる問題であると認識しているところです。 災害時には、各区で区災害対策本部を組織することになっております。また、避難所での運営係員が不足する場合は、ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受入体制を整備します。ボランティア受入体制の整備にあたっては、さいたま市社会福祉協議会と協定締結しており、他の社会福祉協議会や民間ボランティア団体等との連絡調整について相互に連携、協力することとしております。 南区自主防災連絡協議会とは、市内の自主防災組織で構成するさいたま市自主防災組織連絡協議会で理事を各区から2名ずつ推薦していただいており、南区では南区自主防災組織連絡協議会から理事を推薦していただき、理事会に参加いただいております。 【総務局防災課】
3	水辺公園橋建	笹目川にかかる、水辺公園橋の建て替え計画についてお伺いいたします。春には笹目川沿いのサクラ、ユキヤナギなどが咲き、お花見の名所になっております。その環境の良さから、ここ数年で新築住宅が数多く立ち並びました。そのような背景から橋の利用者も竣工当初とは比べ物にならないほどであります。ボンゴンという木材を使用した水辺公園橋は、平成8年3月竣工であり、既に27年以上経過しているわけでありです。 現状を見ましても、コンパネでの補修箇所の痛みもひどい状態です。また、改めて注意深く確認しますと、ところどころの破損した状態が数多く見受けられます。大きな事故が発生してからは困ります。早急に建て替えをお願いいたします。以前にも同様のお願いをした経緯がありますが、補修工事にて対応しますとのご回答でありました。ボンゴン材の耐用年数は10～15年とお聞きます。現状を見ますと補修だけでは対応できない状況になっていると考えます。	一級河川笹目川に架かる水辺公園橋(市道D-315号線)につきまして、ご意見の通り、橋全体において経年劣化による木材の腐食や損傷が多々生じていることから、今年より架換工事に着手させて頂く予定で、準備を進めているところでです。 また、架換にあたっては、現在のような木材ではなく、丈夫で長く利用できる鋼製の橋にする予定です。 つきましては、12月初旬より本橋を通行止めさせて頂き、木橋の撤去から始め、新しい橋にしていきたいと思います。 尚、工事期間が7ヵ月ほどかかる予定であることから、皆様には長期間ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。 【建設局南部道路安全対策課】
4	ゴミ集積所の設置について	4戸以上の住宅新築の場合は、新設住宅の区域内に新たにゴミ集積所を作るよう要請します。 また、3戸以下の新築の場合でも、既存のゴミ集積所はほぼ満杯の状態、新たな住民がその集積所を利用するには、現在集積所を使用している全ての世帯の了解を取る必要があり、経験上非常に困難と考えます。 このため、新築住宅の区域内に新たにゴミ集積所を作る、もしくはゴミネットを利用して、ゴミ集積日に道路を集積所として使用することが望ましく、これらを行政から指導を行ったうえで、販売業者が「一般廃棄物集積所に係る申請書」を作成するようお願いいたします。 更に、今後のゴミ集積所の新設における打合せがスムーズに行えるよう、販売業者には新しい住民に自治会入会を要請するよう希望します。	日頃からごみ収集所の諸問題にご尽力いただき感謝申し上げます。 ごみ収集所の設置につきましては、事業者により5戸以上新築する場合は、敷地内に設置することとなっております。5戸未満の場合は、既存の収集所を使用できれば新たな設置は不要となりますが、御指摘にありますように既存の収集所への受入れが難しい場合は、事業者が所轄の清掃事務所で協議をして設置が可能になる場合があり、実際に設置をされているケースが増えているのが現状です。 つきましては、建築事業者から5戸未満の住宅を新築する場合において、既存の収集所の使用について相談が寄せられた際、既存の収集所の受入れが困難な場合は、新たに収集所の設置を要望する旨をお伝えくださいますようお願いいたします。 なお、建築事業者が住宅を新築する場合では、収集開始に係る申請書「一般廃棄物(家庭ごみ)収集所に係る申請書」は、通常の場合は建築事業者から所轄の清掃事務所へ提出されております。 ごみ収集所につきまして、何かご不明な点がございましたら廃棄物対策課又は各清掃事務所へご連絡ください。 【環境局廃棄物対策課】
5	道路の安全対策について	① さいたま市役所から武蔵浦和駅方面に向かう道路が、国道17号が渋滞した時の裏道になり、別所3丁目から別所2丁目・武蔵浦和駅まで直線道路となるため、スピードを出す車が多く見られます。この地域は、ゾーン30であるにも関わらず、ルールを守っている車はほとんど見られません。 スクールゾーン申請をしている道路には、点滅式信号機が数か所ありますが、故障をしたら廃止との説明を浦和警察署から受けており、この信号機が廃止となれば、更にスピードを出す車が増えると考えます。別所小学校下校時の安全のためにも、下校時のスクールゾーンの設置をお願いします。 ② 別所6丁目からオリンピック裏口までの道路の幅員が狭く、電柱が道路にはみ出しているため、車のすれ違いの際に、その横を人や自転車を通るなど、通行に危険を感じております。一方通行などの対策を講じていただくようお願いします。	① 該当の道路はスピードを出す車両が多くみられるとのことですので、自治会の皆様からご意見をいただきながら、現地に看板の設置や路面標示など、必要な対応を行ってまいります。 また、車両の速度対策について、ゾーン30プラスなど様々な方策を自治会の皆様に情報提供してまいります。 下校時のスクールゾーンの設置要望につきましては、浦和警察署の所管となりますので、自治会の皆様と情報交換を行いながら、浦和警察署に要望してまいります。 【南区くらし応援室】 ② 現道を自治会・近隣住民の皆様と確認しながら、警察へ要望してまいりたいと思います。また、一方通行の対応が困難であれば、当室で交通安全啓発などの必要な措置を進めてまいります。【南区くらし応援室】
6	武蔵浦和学園設立後の跡地利用計画について	武蔵浦和学園設立後の、旧校舎跡地の具体的な計画を教えてください。	現在の沼影小学校用地約1.7haのうち、北側約0.7haは、新設校舎の校庭として整備します。工事のスケジュールについては、令和10年度に沼影小学校校舎の解体を行い、令和11年度に校庭整備を行う計画です。 【教育委員会事務局教育政策室】 沼影小学校の解体後、同敷地の一部、約1.0haにスポーツ施設を整備し、令和13年度中の供用開始を想定しています。 具体的な機能・規模等の検討は今後となりますが、屋内プールを併設した体育館の整備を予定しています。 【スポーツ文化局スポーツ振興課】

番号	議題	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	義務教育学校の新設、沼影市民プールについて	対象の大里小、沼影プールは、いずれも当自治会の棟内から見渡すことのできる身近な大切な公共施設です。この両施設に大きな変更があることを知らない住民が多く、9月15日の時点で、「昨日知った」という何人かの住民の方と偶然に出会い「子どもたちのためにプールは残して欲しい」「大規模校ができる頃には児童数が減るのでは」「私立などに行く子が多いけど行政は把握しているのか」と話されており、周知されていない証拠かと思われます。このため、次の2点について、行政の考えを聞かせてください。 ①大規模学校の設置について 住民が知らないうちに地区を大きく変える(学区関係は影響が大きい)ことが実施されてしまうと、後からでは取り返しがつかないのではないのでしょうか？ ② 沼影プールについて 子どもたちの健全育成に必要な場所なので、残していただけないか？災害時の水がめとして、沼影プールは活用できませんか？生活用水としての利用は勿論ですが、過密な当地区で、もし火災が発生した時には、当地域の生命線となるかもしれません。防災の観点からも、屋外プールの役割について、専門家の意見を聞いていただけないでしょうか。 直近の報道によれば市の財政も万全ではないようですから、税金の使い方としても、十分住民の納得を得られるよう、今一度ご尽力をお願いいたします。武蔵浦和学園設立後の、旧校舎跡地の具体的な計画を教えてください。	①これまで、計18回の説明会を開催するとともに、説明動画を計8本作製し、公開してまいりました。しかしながら、まだ本計画についてご存じない方もおられますので、地域の皆様の御理解をいただけるよう、今後も事業の進捗に応じ、丁寧に説明してまいります。 【教育委員会事務局教育政策室】 ②児童生徒数の増加が続く武蔵浦和駅周辺の地区におきましては、新たな学校が必要となっており、用地確保が難しい状況の中、当該地に義務教育学校を新設することを計画したところでございます。これに伴い、沼影市民プールは令和6年3月をもって廃止し、その用地と沼影小学校の用地を一体的に活用し、義務教育学校とスポーツ施設の設置を行うこととしております。 沼影市民プール南東側には、水道局が所管する災害用貯水タンクが設置されており、プールの解体や学校建設の工事においても、既存の貯水タンクを残しながら施工してまいります。 【都市局都市公園課】 ②沼影プールについて 市立学校等の指定避難所では、生活用水の手段の一つとして、敷地内のプールの水を活用することを想定しております。しかしながら、沼影公園は避難所生活を送る場所ではないことから、生活用水としての役割も含め、プールの水を活用することは想定しておりません。 【総務局防災課】
8	松本橋への堰とポンプ設置の要望について	令和4年10月3日(月)において、紹介議員の同席の上、さいたま市長あて「松本橋への堰とポンプ設置の要望」を提出させて頂いておりますが、その後の進捗状況の連絡が途絶えておりますので、現在の進捗状況の説明をお願いします。昨今では、いつ起こることも知れない線状降水帯の発生時には、松本橋(荒川左岸排水路)上流側には水位計と監視カメラが設置されているものの、警報が鳴るわけではなく、夜間においての状況下では近隣住民は安心して休むことが出来ません。 また、松本4丁目だけの問題にとどまらず、この河川が氾濫すると、上流側(用水路)松本1丁目等においては本下水管も溢れ逆流の現象となりトイレの使用が出来なくなってしまう。	質問①(令和4年10月3日(月))において、紹介議員の同席の上、さいたま市長あて「松本橋への堰とポンプ設置の要望」を提出させて頂いておりますが、その後の進捗状況の連絡が途絶えておりますので、現在の進捗状況の説明をお願いします。昨今では、いつ起こることも知れない線状降水帯の発生時には、松本橋(荒川左岸排水路)上流側には水位計と監視カメラが設置されているものの、警報が鳴るわけではなく、夜間においての状況下では近隣住民は安心して休むことが出来ません。)について、回答致します。 松本地区の水害対策については、浸水被害軽減に向けた対策として松本橋付近における堰及びポンプの設置に関する要望を踏まえて、河川と下水道が連携し、先行して本市域内で行える効果的な浸水被害を軽減するための検討に取り組んでおります。 今後も引き続き、戸田市や庁内関係部局で調整を行い、先行して本市域内で行える効果的な浸水被害軽減に向けた検討を進め、早期に浸水被害の軽減が図られるよう推進してまいります。 【建設局土木部河川課・下水道部下水道計画課】 質問②(本下水管も溢れ逆流の現象となりトイレの使用が出来なくなってしまう)について、回答致します。 当該エリアの排水は、分流域であり、汚水系統と雨水系統を別々に流す方法で処理を行っておりますが、大雨時、汚水系統の下水道本管には汚水以外に、老朽化した下水道本管やマンホール蓋の穴から雨水が混入し、一時的に下水道管の排水能力を超える場合があります。また、近年の大雨時においては、逆流や流れにくい等の事象が発生したと多数確認されており、一因として、本市の下水が流れ込む先の(県管理の)流域下水道でも、一時的に下水道の排水能力が低下することと考えられます。 ご不便をお掛けいたしますが、大雨時は、水を大量に使うトイレなどのご使用を控えて頂く(雨が弱まってからのご使用の程、ご協力お願い致します)ことや、大雨が降り始める前に、浸水・逆流の対策として「水のう」を準備することなど、お願いしております。よろしくお願い申し上げます。 【建設局下水道部下水道維持管理課】
9	行政による防犯カメラの設置について	今年初めに発生した、動物虐待及び小学校への脅迫等事件は、当自治会区域内で発生したのですが、警察の捜査にもかかわらず犯人を特定できず、地域住民に多大な心配を与えました。現在、当自治会では地域の安全・安心なまちづくりのために「防犯カメラの設置」を検討しておりますが、単一の自治会での設置は様々なハードルが高く、極めて難しい状況です。つきましては、行政による防犯カメラの設置を切に要望いたします。 【背景】 上記のとおり、本年2月17日朝に猫とみられる頭部の一部が西浦和小学校の校庭で発見されたこと。 【経緯】 この事件を受け、多くの住民より「自治会としてできることはないか」等の意見が寄せられたことから、本年4月の総会で「防犯カメラの設置を検討する」議案を諮り、承認されました。市より、関連資料を入手し検討していますが、費用面・管理運用面ほか一自治会として取り組むことに限界を感じざるを得ません。 【主な意見】 ○小学校には施設周辺を撮影可能な監視カメラはありません。幼稚園、小学校周辺にカメラを設置し犯罪の抑止力を高めて欲しい。 ○行政が防犯カメラを設置する際の場所についての基準(優先順位)があれば、小学校周辺を優先して欲しい。	当課が設置する防犯カメラにつきましては、人通りが多く、犯罪が起こりやすい主要な駅前広場を中心に、「街頭防犯カメラ」の設置を進めております。 一方、住宅街等におきましては、「さいたま市防犯のまちづくり推進条例」に基づき、自分たちの地域は自分たちで守るという連帯意識のもと、自治会やPTAなどの地域の皆様による防犯パトロールや、子どもの見守り活動などの自主防犯活動を行っていただいております。これらの活動を補完するものとして、自治会が設置する「地域防犯カメラ」への助成による支援を推進しているところでございます。 なお、助成に当たり、設置場所の基準(優先順位)はございませんが、より効果的な設置場所となるよう、自治会の皆様の検討結果に基づき、警察から助言を受けることとなっております。 当課では、警察への連絡や事例(カメラ事業者等)のご紹介などさせていただきますので、設置についてご検討の際は市民生活安全課までご相談ください。今後も、学校周辺や通学路も含めた設置場所が増加するよう、より利用しやすい制度づくりに努めてまいります。 【市民局市民生活安全課】

番号	議題	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
10	自治会役員の なり手について	① 現在、自治会役員の成り手が無く、大変困っています。公務員の方は、退職後は是非、率先して(自発的に)自治会役員への参加をお願いします。今迄の生活(家庭)は、全て我々の税金でやってこれた事に感謝し、恩返しを考えをもって貰いたい。また、退職時の訓示に、「退職後自治会役員に全ての人が成るように」との文言を必ず入れて頂きたい。 ② 私は会社を”クビ”になりました。会長が出席する会合は、いつも平日(月～金)であり、どうしてもその日は会社を休まなければなりません。会社も、最初の二年間は面倒みてくださり自治会に協力的でしたが、今から三年前に、会社を取るか自治会を取るか(シフトが組めない)、どちらかにするように言われ、帰って役員会を開き、内容を話しましたが誰一人として会長をやる人はなく、区役所へ相談しましたが、役所も皆、手一杯なので自治会まで面倒を見られないとの話でした。同時に、会長のいない自治会は認められず、全ての連絡が途絶えるとも言われ、自治会の解散も考えましたが、解散ともなると、色々な問題が出ます。まず「ゴミ問題」、「災害時の避難(特に高齢者)」、「治安(犯罪)」等々、問題が山積みになりますので、やむなく、妻に事情を話しました。私達は国民年金暮らしですが、何とかなるとその一声で腹が決まり、生活は大変苦しい毎日ですが、我が家庭を犠牲にしてまで現在も会長職をやっています。 ある会員に「家庭を犠牲にしてまで会長をやるバカは何処にも居ないよ」言われましたが、本当にそうだと思います。他の殆どの会長は皆、会社経営者、自営業の方が多く、別に生活に困らない人ばかりでボランティア気分で行える事のみをやっています。 ③ 国では民生委員に幾らかの手当てが出ている反面、行政の仕事を私のように家庭を犠牲にしてまでやっている会長職に手当てが出ないのは、誰が考えてもおかしいと思いますがいかがでしょうか。 ④ 現在、世の中は物価高です。ついこの前も、見積書に基づき区役所に提出した補助金の決定通知書が届いたので、買いに行ったら値上がりしていて買えず、店に何とか見積額でと頼みましたがだめでした。このような事を踏まえ、行政へ全ての予算に対して増額を要求致します。特に補助金では、総事業費の3/4しか補助が出ない事がおかしいです。全て我々の税金からの出費であるので、事業費全額分の予算を付けるべきでは無いでしょうか。 ⑤ 自治会は色々な問題(会員の高齢化・スクールゾーン的大幅な設置に伴う、登下校の見守り、ヒヤリハットマップ)等々を抱えています、どうぞ全てに積極的に対応いただきますように、心より宜しく願い申し上げます。	日頃より自治会運営にご理解ご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。いただいたご質問につきましては、大きく3点と考えますので、順を追って回答いたします。 1点目の、「自治会役員のなり手不足」につきましては、自治会役員の高齢化や負担増など、本市に限らず全国的な問題であると認識しております。「市職員は全員退職後に自治会役員を務める」につきまして、市は自治会を支援する立場ではありますが、任意団体に対する加入の義務づけをすることは非常に難しい問題と承知しています。なお、過去に市職員を対象に行ったアンケートでは、持ち家の職員の自治会加入率は9割を超えるなど、自治会活動に高い関心を示していることから、引き続き、本市職員に対する加入促進や地域活動への参加促進などの啓発に努めてまいります。あわせて、現役世代の区民の皆様にも積極的に自治会活動に参加していただき、役員の負担を軽減できるよう、引き続き支援に取り組んでまいります。 2点目の、「自治会長への報酬」につきまして、自治会において予算が総会にて可決された場合は、自治会予算から会長に報酬を支払うことは可能と考えます。 なお、報酬に市からの補助金を用いることは、一般的な補助制度においても対象外としており、皆様の税金を用いて会長個人の利益を形成するといった誤解を招く恐れがあることから、補助対象経費には認めておりません。すなわち、会長に報酬を支払う場合は、加入世帯から集めた会費の範囲でご対応いただくこととなりますのでご理解願います。 3点目の、「補助金の補助率」につきまして、補助金は市民が主体的に行う事業を支援するとの立場から、補助の際は原則として事業費の2分の1以内の補助率を設け、全市的な運用を行っているところです。その中で特に補助の効果が高いものなどは、ご質問のとおり4分の3など補助率の引き上げが可能となっております。ご指摘のとおり、前年度の予算編成後の物価上昇など、想定が難しい状況ではございますが、限られた予算を有効に活用する観点から、当年予算の範囲内での対応に何卒ご理解いただきたくお願いします。 自治会の皆様には、人的・金銭的にも負担をおかけしていることは認識しておりますが、市といたしましても、引き続き住みよい豊かな地域社会の形成を目指して努力してまいりますので、ご理解いただきたくお願いいたします。 【南区コミュニティ課】
11	自治会掲示板とポスターの 数量・掲示方法について	自治会掲示板と掲示用ポスターの数量について、毎月届くポスターの枚数が多く、掲示板に貼り切れなく困っています。周辺の土地事情から、掲示板のサイズを大きくすることが出来ませんので、適正な掲示方法などを教えていただきたいと思います。または枚数を制限するなどの考慮をしてください。	現在作られている自治会掲示板は、大型の掲示板がA3のポスター10枚、小型の掲示板がA3のポスター6枚を貼ることのできる仕様となっております。 市民局としては自治会の負担軽減のため、依頼するポスターの枚数に制限をかけるよう努めているところではありますが、各所管から自治会や区民の皆さまへ周知させていただきたい情報が多い月には、届けられるポスターが仕様を超える枚数となる場合があることも承知しております。 すべてを貼り切れない場合におきましては、各自治会の判断で、掲示するポスターに優先順位を設けていただきたいと考えております。例えば、地域の皆様に知っていただきたい情報や、予防接種など健康にかかわる情報を優先するといったご判断をお願いします。 また、掲示の取り組みとして、ポスターの両側を重ねて貼ることで、掲示できる枚数を増やす試みを行っている自治会もあるようです。大型の自治会掲示板につきましては、ポスターの両側を1cm程度重ねることで、最大12枚まで貼ることが可能となりますのでお試しください。 【南区コミュニティ課】
12	樹木の手入れについて他	① 樹木の手入れ(管理)について ・内谷四丁目公園のほぼ中央に、ケヤキが1本植えられているが、樹高が高く、街灯の光が届かないところがあるため、上部を切り落として(文詰め)もらいたい。 ・砂場の砂が少ないので補充をお願いしたい。 ② 地区自治会連合会に依頼される取りまとめ事項について 各自治会の役員会は毎月月上旬に行われるため、それに間に合うような期間が欲しい。特に回答が必要なものについて、現状では期間が短すぎる。 ③ 掲示板の修理後の板が硬すぎて画鋲を刺せないで材質の改善を求めます。	① 樹木の手入れについて、公園巡視を行い、街路灯の光を樹木で遮っている箇所においては、適宜剪定を行ってまいります。また、砂場の砂においても、現地を確認し、必要に応じて砂の補充を行ってまいります。【南部都市公園課】 ② 行政からの依頼事項の中には、急を要するものがあり、その結果、各自治会にご負担をおかけしてしまうことがあることは認識しております。市としましては、あらかじめ依頼の時期や内容が決まっているものは、年度初めに各自治会に送付しております冊子「自治会に関するお知らせ」にて早めの周知を行うとともに、区自治会連合会への依頼の際も、回答期限に余裕を持たせたタイミングで行うよう、関係所管課への周知も含め心掛けてまいります。 ③ この件につきましては、以前からご意見を頂いておりましたこともあり、今年度からはこれまでのものよりも画鋲の刺さりやすい材質へと改善いたしました。今後、修繕のタイミングで新たな材質の板へと順次交換させていただきますので、ご了承ください。なお現在、板の腐食やクロスの剥がれなど、お困りの掲示板がある場合は、コミュニティ課までご相談いただければと思います。 【南区コミュニティ課】
13	健康寿命／ふれあい収集制度について	① 2040年は、5人に1人が75歳以上になると承知しておりますが、因みに現在の「健康寿命」は、男女ともに70歳代前半でしょうか。 ② さいたま市では、高齢者・障がい者に寄り添った「ふれあい収集制度」がありますが、2040年には制度の利用者をどのくらいと予測していますか。	① 厚生労働省が公表している資料によれば、健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいい、2019(令和元)年の健康寿命は男性72.68歳、女性73.38歳となっています【南区高齢介護課】 ② 厚生労働科学研究における健康寿命については、「日常生活に制限のない期間の平均」として国民生活基礎調査と生命表を基礎情報として算出しています。2019年における本市の健康寿命は、男性は、73.82歳、女性は、75.79歳となります。政令指定都市において男性は、仙台市に並んで1位、女性は4位となっています。また、さいたま市ヘルスプラン21(第2次)においては、埼玉県衛生研究所算出の「65歳の健康寿命」を使用しています。65歳の健康寿命:65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間(要介護2以上になるまで) 平成22年男性:16.96年→令和3年男性:18.09年 平成22年女性:19.72年→令和3年女性:20.92年 男性、女性ともにいずれも延伸しています。 【保健福祉局保健衛生総務課】

番号	議題	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
			② 2040年のふれあい収集制度利用者の予測をしたものはございませんが、過去3年間の収集世帯数は ・令和2年度(2020年):2,285件 ・令和3年度(2021年):2,452件 ・令和4年度(2022年):2,561件 と増加しており、今後も収集対象世帯数は増加することが見込まれます。 【環境局資源循環政策課】
14	浦和大里小学校のプール改修について	浦和大里小学校は、学区内住民の災害時(地震)の避難所として指定・周知されています。東京を中心に甚大な被害をもたらした関東大震災から100年の節目の今年、11月には恒例の区一斉避難所開設・運営訓練が予定されています。当該避難所の開設時は、学区内九つの自治会が避難所運営の一翼を担っています。そこで、今回「義務教育学校の整備」に伴う浦和大里小のプール改修について、次の通り要望いたします。 「災害の発生は予測がつかみませんので、改修工事により影響を受けそうな現状の避難通路(北門から体育館へ)、防災倉庫と体育館の動線、防災設備(応急給水栓・マンホール型トイレ等)などの確保を要望いたします。」	浦和大里小学校のプールの建替えにつきましては、現在、改築を行う位置や整備する諸室の検討等をおこなっているところでございます。ご要望いただきました避難通路や防災倉庫と体育館の動線、防災設備等の確保については防災の観点から非常に重要なものであると考えます。工事の完了後はもとより、工事中もこれらの確保ができるよう十分に考慮し、関係部局と調整してまいりたいと考えております。 【教育委員会事務局学校施設整備課】 ご意見にある通り、工事期間中の場合でも、避難所として機能する以上、防災設備等を確保することは重要であると考えます。 ご要望いただいた設備等の確保についてですが、工事の具体的な計画については学校施設整備課にて執り行っているところであります。現時点での状況について学校施設整備課に確認したところ、計画を作成している最中とのことでした。今後は連携を図り、防災機能の確保に努めてまいります。 【総務局防災課】